

市民政策コメント

みなさんのご意見をお寄せください

とっとりじょうせきつくりたいこうがなる

『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備実施計画』



本市では、平成17年度に策定した『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画』に基づき、建造物の復元も視野に入れた、鳥取城跡の総合的な整備を目指しています。本年度は、基本計画の整備期間前期の10年間の実施計画の策定作業を進めています。

具体的には、有識者と市民からなる検討委員会を設置し、次のテーマに沿った3つの部会に分かれて平成18年7月から検討してきました。

1. 大手筋復元整備基本設計

最初に復元整備を計画している登城路（大手筋）の基本的な設計と整備行程・整備費用について

2. 調査計画

中世城郭群を含む、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の学術調査の方針と調査成果の情報発信について

3. 利活用計画

鳥取城跡の利活用の促進と管理体制・情報発信のあり方について

※それぞれの部会の検討内容については、市ホームページで公開しています。

市民の皆さんのご意見を実施計画の内容に反映させるため、右記の要領で市民政策コメントを実施します。多数のご意見をお待ちしております。



ご意見のあて先、資料の配置場所はこちらです！

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置場所

3月2日（金）から市役所本庁舎総合案内所および文化財課／市役所駅南庁舎総合窓口／各中央公民館
※鳥取市のホームページ（23ページ参照）にも掲載しています。

提出期限 3月16日（金）必着

提出・問い合わせ先

市役所本庁舎文化財課

☎ (0857)20-3367 ㊚ (0857) 21-1594

✉ 電子メール kyo-bunka@city.tottori.tottori.jp

第1回「住民自治基本条例検討委員会」を開催しました！

本市のまちづくりの基本理念や原則を定める「鳥取市住民自治基本条例（仮称）」について、その素案を検討・作成する、「鳥取市みんなでつくる住民自治基本条例検討委員会」（委員22人で構成）の第1回会議を、1月29日（月）に開催しました。

委員会のあいさつの中で、竹内市長は、「私は、市民が主役の新しい市政を目指しており、そのためには、合併後の本市における自治の仕組みについての共通認識や基盤が必要です。住民自治基本条例は、地方分権時代に、住民が自治を実践していく上で必要であり、今後の地方自治の大事な基盤となるものです。新しい鳥取市のスタートとなる大事な条例ですので、前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします。」と各委員に呼びかけました。

委員会では、委員長に^{おおくぼしたか}大久保良隆委員、副委員長に^{いけいてるお}池井輝夫委員と^{にしやますよ}西山靖代委員を選出し、今後の検討スケジュールについて、本年12月に条例の素案を市長に提出し、平成20年3月の条例制定を目標

とすることを確認しました。

また、より詳細な検討を行うため、委員会の中に「条例素案ワーキング部会」、「市民広報部会」、「協働推進部会」の3部会を設け、委員が分担して検討を行うことを決定しました。その他、委員からは、「委員会が自ら積極的に市民に広報しなければならない」といった問題提起がなされるなど、長時間にわたり活発な議論が交わされました。

今後の委員会での検討状況や、市民の皆さんに参加していただくフォーラム、ワークショップの開催などについては、市報や市ホームページなどでお知らせしていきますので、市民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

**問い合わせ先**

市役所本庁舎協働推進課 ☎ (0857) 20-3181